



係長研修

～ 人材を育成し、組織を活性化するために ～

係長の役割として必要な部下の育成・指導や勤怠管理、メンタルヘルス管理の知識を習得し、組織管理能力の向上を図ることにより、組織の活性化を図る。また、人権・同和問題の現状、行政をめぐる最近の訴訟事例、えせ同和行為対応及び特別区制度について、係の指導者として身に付けておくべき知識を習得する。

実施日程

第1回 7月21日(木)・8月4日(木)・18日(木)

第2回 10月6日(木)・12日(水)・20日(木)

第3回 11月15日(火)・25日(金)・7日(水)

第4回 12月9日(金)・20日(火)・27日(火)

【各日程9:00～17:00】

こんな方にお勧めです

係長級の職員で、特に令和4年度に係長職へ昇任した職員



■ 対象 係長級の職員

■ 定員 各回80名(予定)

■ 講師

「人権・同和問題の現状」「えせ同和行為対応」

民間研修機関講師等

「行政をめぐる最近の訴訟事例」「特別区制度」

特別区人事・厚生事務組合職員等

「係長の役割」

民間研修機関講師

■ 場所 特別区職員研修所 (第1回の1日目のみ外部会場)

研修所は年度途中で移転を予定しています。詳細は受入後の案内でご確認ください。

【問合せ先】 特別区職員研修所 教務課 基本研修係 03-5298-3930～6

カリキュラム

	教 科 目	内 容
1 日 目	人権・同和問題の現状	<ul style="list-style-type: none">・ 人権問題の最新状況・ 同和問題の現状
	行政をめぐる 最近の訴訟事例	<ul style="list-style-type: none">・ 行政訴訟について
	えせ同和行為対応	<ul style="list-style-type: none">・ えせ同和行為の理解・ 実際の対応方法
	特別区制度	<ul style="list-style-type: none">・ 特別区の特例・特徴、特別区の現状と課題
2 日 目	係長の役割	<ul style="list-style-type: none">・ 係長の役割とは・ マネジメントの基本・ 部下の勤怠管理・ 職場内コミュニケーション・ 部下との関わり方
3 日 目		<ul style="list-style-type: none">・ 部下への目標設定・ 部下を指導・育成する・ 部下のメンタル面の管理・対応

※ カリキュラムの一部が変更になる場合があります。

受 講 者 の 声

差別をしないということだけでなく、一步進んで社会全体で受け入れ支え合っていくソーシャルインクルージョンという考え方を学びました。また、えせ同和行為は「同和」という差別を利用した不当欲求であり、毅然として対応することの重要性を学びました。

訴訟に備えるという観点から、事実の記録化、根拠法令、手続の確認など基本的なことではありますが、日々きちんと取り組まなければならないと感じました。また、特別区が他の自治体と異なる特徴を持っていること、制度や財源の仕組みについて理解の助けとなる内容でした。

漠然としていた係長の役割について、改めて考え、必要となるマネジメントを学ぶことができました。メンタルヘルス面の管理については役立つことをたくさん知ることができました。また、2日目と3日目の間には職場での実践課題があり、2日目から日をあけて実践内容を確認することは非常に効果的だと思いました。